

## 第9回 名寄市農業委員会総会（令和3年9月）議事録

日 時 令和3年9月30日（木）

午後8時51分 開始

午後9時30分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	10件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	8件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	8件	承認
第6	議案第5号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第6号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第8	報告第1号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について	2件	承認
第9	報告第2号	農地法第4条転用工事完了報告	2件	承認

### 第9回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	10番 安達啓治	18番 中村敏夫
2番 新田司	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
3番 藤野修一	12番 林秀典	21番 飯塚明夫
4番 清水康史	13番 沼田清憲	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	14番 武田修一	23番 南原政幸
6番 水間健詞	15番 山上瞳	25番 越孝則
7番 飯村規峰	16番 住田美紀	26番 阿部貴代美
9番 村上清	17番 横田浩二	27番 又村裕司

欠席 8番 菅野真記子 20番 小田桐正彦 24番 鈴木英二

## 第9回 名寄市農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和3年9月30日（木）午前8時51分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には、大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。  
それでは、令和3年第9回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を  
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、令和3年第9回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席委員は8番 菅野委員、20番 小田桐委員、24番 鈴木委員の3名です。出席  
委員は24名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の  
出席となっておりますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は5番 高  
橋委員、6番 水間委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は高橋委員、水間委員ということに決しまし  
た。

---

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。  
それでは**番号15番、16番**一括して説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号15番、16番について説明する。）

議 長： 番号15番、16番の説明が終わりました。  
ここで皆さんよりご意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号15番、16番についてご説明いたします。本来であれば小田桐委員  
の担当地区ですが、本日は欠席ということで、代わって説明させていただきます。15番、  
16番についてですが、今月19日に現地を確認してきました。別日ですが小田桐委員も  
確認をしています。15番につきましては宅地になっており、16番は非農地となってい  
たことを確認してきました。

議 長： 番号15番、16番について只今、清水委員より意見がありました。

承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番、16番は承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。  
番号4番から13番まで一括しての説明を求めます。

事務局：(議案第2号 番号4番から13番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。  
番号4番から13番までを一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番から13番までを一括して承認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
はじめに売買ですが、番号21番について事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号21番の説明が終わりました。  
番号21番について承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番を承認することに決しました。

---

議 長： 続いて賃貸借です。番号15番から21番まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号15番から21番まで読み上げ説明する。)

議 長： 議案第3号 番号15番から21番まで一括して説明が終わりました。  
番号15番から21番を一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



〇〇〇〇〇の規模拡大のため3条による売買ということです。〇〇〇〇さんと代表については親子関係ということで何ら問題ない案件かと思いますが、よろしく審議をお願いいたします。

議 長： 只今、議案第4号 番号15番について飯村委員より意見がありました。番号15番について原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番について原案のとおり承認することに決しました。

---

議 長： 日程第6、議案第5号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」及び日程第7、議案第6号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を一括して議題に供します。議案第5号 番号3番及び議案第6号 番号5番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号と議案第6号について説明する。)

議 長： 議案第5号 番号3番及び議案第6号 番号5番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。農地法第4条及び農地法第5条第1項の規定に係る許可申請ということで番号3番と5番について説明いたします。まず、この土地の所在につきましては、先月の総会で説明があったとおり、風連旭32線の東12号に〇〇さんの住宅がありますが、その東側になります。農地法違反事案報告に伴いまして、本人から許可の申請が出ていますが、私から現在の状況について報告させていただきます。本件の建築に関する進捗状況については、すでに完成状態にあると思われれます。また格納庫については、利用を控えるように要請をしているところです。また各近隣地域に影響を与えかねない事案であることから、違法状態を解消するまで私も状況に応じて対応しようと考えています。今回の案件で委員の皆様、また事務局の方々には大変ご迷惑をかけていることを私自身反省しています。今後このような案件が起きないように、農地パトロールあるいは地域の農業者に農地法について理解してもらえるように活動していきたいと思っています。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長： 只今、議案第5号 番号3番及び議案第6号 番号5番について林委員より意見がありました。お諮りします。議案第5号 番号3番及び議案第6号 番号5番について原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第5号 番号3番、議案第6号 番号5番を原案のとおり決定とし、北海道に上申いたします。

---

議 長： 日程第8、報告第1号「農地法4条第1項第9号の規定に係る申出について」を議題に供します。それでは番号2番の説明を求めます。

事務局：（報告第1号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい、議長。

議 長： 中村委員。

中村委員： 18番 中村です。番号2番について説明をさせていただきます。まず所在ですが、地図の7ページ砺波というピンクのマーカーがありますが、その上に12線と11線があります。11線とその上の10線との間の国道とバイパスが並行して通っているところで、国道の東側のちょうど10線と11線の間地点の東側の土地になります。この件につきましては、先月の総会の日の朝、クレーンが来てタンクを設置しているのを遠目で見ていました。既存の堆肥盤の上に延長しているように見えたので、気にも留めなかった訳ですが、先月総会の議案の中で、もみ殻タンクの設置のための転用の申し出があったことから、総会終了後に〇〇さんの現地を確認してきました。既存の堆肥盤の上と書いていたけれども、堆肥盤の東に新たに数メートル盛土をして立派なタンクが設置されていました。本人に確認しますと、農道や畔を削って土を盛ったから耕作面積が変わらないので良いだろうという感覚でありました。けれども、200㎡以下の転用には許可が必要ないが、それでも申し出は必要ですよ。ということをお話させていただいて、今回は事後申し出となる訳ですが、本人も申し訳なかったということで反省しています。私も目の前でこのような転用が行われたということで大変反省をしています。今後このようなことがないように周知徹底を図っていきたいと思いますので、皆様のご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長： 番号2番について只今、中村委員より意見がありました。  
番号2番について承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号 番号2番は承認することに決しました。  
続きまして、番号3番の説明を求めます。

事務局：（報告第1号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号3番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 11番 上手です。番号3番について説明いたします。まず所在ですが、8ページの中央辺りにピンクのマーカーで豊里とありますが、その左下の黄色のマーカーで24線との交わ

りの十字路から北へ200メートルほど行った左手で、住宅の北西側が所在地となります。農業用格納庫建設のための永久転用が必要になったものです。本件は、すでに格納庫が農地に建設され9月10日頃完成しています。本来であれば、事前に農業委員会に申し出する必要がありましたが、本人は農地と宅地との境界を不確定のまま格納庫を建設してしまい、申し出が事後となったものです。農地法に基づき200㎡以下の農業用施設については、転用許可が不要とされ申し出による手続きとなりますが、やはり信頼性確保の観点から法律に違反していないかの事前確認のため、着工前の申し出が望ましいと認識しています。〇〇さんは申し出が事後となりましたが、測量をしっかりと行い、信頼性を確保するよう努めており、また今後農業用施設を設置する際は、信頼性確保のため事前に申し出することに十分留意するとともに深く反省しています。以上よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議 長： 只今、番号3番について上手委員より意見がありました。  
番号3番について承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。

---

議 長： 日程第9、報告第2号「農地法第4条転用工事完了報告」を議題に供します。  
番号2番につきまして、3番 藤野委員より報告をお願いいたします。

藤野委員： 3番 藤野です。2番について報告いたします。先月引き渡しがされ、乾燥施設が完成していることを確認してきましたので報告いたします。

議 長： 只今、番号2番について藤野委員より報告がありました。  
番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は承認することに決しました。  
続きまして番号3番につきまして、7番 飯村委員より説明をお願いいたします。

飯村委員： 7番 飯村です。完成したという報告がありましたので、9月13日に現地を確認してきたところ、車両置き場として完了していましたので報告いたします。

議 長： 只今、番号3番について飯村委員より報告がありました。  
番号3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は承認することに決しました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。

その他、みなさんから何かございますか。

村上委員： はい。

議 長： 村上委員。

村上委員： 9番 村上です。先ほど、〇〇さんの関係で前回の違法転用の報告がありましたが、名寄市農業委員会で認めて道に上申し、道が追認する。ということであれば、すんなり進んでしまうということですよ？

事務局： 手続き上、申請が出ていますので、通常どおり上申して、前回の違法事案報告と併せて審査していただきます。

村上委員： まだ道の審査はあるんですか？

事務局： 来月には結果が出てくると思います。今回の申請が出ると北海道農業会議に意見照会し、こういう違反があったことと併せて意見を求める手続きがあります。

村上委員： 自分だけではないと思うんですけども、農業委員会の総会で承認する。でもすんなり承認したということではないと思うんです。それを意見として道に上げてもらいたい。同じ農業者としては、農業用の格納庫に関わることで、これから冬を迎えるのに使わないということにはならないと思います。それも考慮して仕方がないと思う部分はあるんですが。しかし、すんなり承認という形になるのかどうか。私は承認しましたが、内心では「今までの事例とはちょっと違うんじゃないか」という気はしていますので、その点も伝えていただきたいと思います。

総会の中では議事録に載ってしまうわけですから、この場で議論して良いことのかなと思うんですけども。

議 長： いま村上委員から意見があったんですが、総会を閉じて協議するというので良いですか。

村上委員： いいです。

議 長： 他に皆さんの方からご意見ありませんか。

特に無いようですので、以上で第9回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午前9時30分 閉会)

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_